



ながさきの学校応援寄附金

(学校指定型ふるさと納税制度)

～純心中学校・純心女子高等学校の未来を応援しませんか？～

○ながさきの学校応援寄附金とは

「母校や地元の学校を応援したい」

「子どもたちに、より良い学びの環境を届けたい」

そんな想いを、ふるさと納税でカタチにできる制度です。

長崎県内の応援したい私立学校を寄附先として指定することができ、寄附金のうち、経費を除いた約8割が翌年度以降に指定された学校へ交付され、教育活動の充実に活用されます。

いただいた寄附金は、
以下のような教育活動の充実に活用します。

◆施設設備の整備

・建物や付帯設備の改修 ・植栽等の環境整備

◆ICT機器の更新等

・ICT機器の更新 ・一人一台端末の更新

◆全国体育大会や合唱コンクール等の遠征費用

◆カトリック教育・平和教育に要する費用



ふるさとチョイス
寄附募集ページ



※返礼品はございません。

※課税所得に応じ、所得税や住民税から控除されます。(実質負担2,000円)

※税控除を受けるには、確定申告・ワンストップ特例申請の手続きが必要です。

○お問い合わせ先

・「ながさきの学校応援寄附金」に関すること

県総務部学事振興課私立学校振興担当 TEL 095-895-2282

・個人版ふるさと納税の制度に関すること

県総務部税務課企画・ふるさと納税班 TEL 095-895-2212

※土日祝日および年末年始(12/29～1/3)は業務を行っておりません。